

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-39)

別紙1

施策名	目標9-1 環境基本計画の効果的実施					担当部局名	総合環境政策局環境計画課	作成責任者名 (※記入は任意)				
施策の概要	各主体における環境配慮の織り込みの推進や環境白書等を活用した普及啓発等を行うなど、環境基本計画の効果的な実施により、環境保全に関する施策の効果的な実施を図る。					政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備					
達成すべき目標	環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進					目標設定の考え方・根拠	環境基本法第15条	政策評価実施予定時期	平成27年6月			
測定指標	基準値	目標値	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値								測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
			基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1 第四次環境基本計画の点検における重点分野等の累積点検数(累積)	-	一年度	28	28年度	-	6	14	20	28	-	-	・第四次環境基本計画を効果的に推進していくため、同計画で緊急性・重要性の高い課題として設定している9つの重点分野等の進捗状況等の点検を平成25年から平成28年まで毎年、実施することが中央環境審議会総合政策部会において決定されている。 また、点検を進めるに当たり、中央環境審議会総合政策部会で点検を行う横断重点分野等は毎年、その他の部会で点検を行う個別重点分野は2年おきに点検を行うことが決定されている。
測定指標	目標		目標年度	測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠								
2 環境白書、こども白書、英語版白書:年1回発行	環境白書、こども白書、英語版白書:年1回発行		26年度	・環境基本法第12条の規定に基づき、環境行政年次報告書(環境白書)を作成し、毎年国会報告を行うこととされているため。								
3 見積りの方針の調整を行った結果の資料への取りまとめ、国会等への説明	見積りの方針の調整を行った結果を資料に取りまとめ、国会等に説明する。		26年度	・環境省設置法第4条第3号に基づき、環境保全経費の見積り方針の調整を行うこととされているため。								
4 環境データの標準的フォーマットに係る調査、整理・分析	環境データの標準的フォーマットに係る調査、整理・分析を行う。		26年度	・環境情報の標準的フォーマットの作成・普及の検討については、環境情報戦略(中央環境審議会の答申を踏まえた第三次環境基本計画(平成18年閣議決定)に基づき平成21年に策定)において、当面優先して取り組む施策とされているため。								
達成手段 (開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号					
	23年度	24年度	25年度	26年度								
(1) 環境行政年次報告書作成等経費(昭和43年度)	36 (29)	32 (22)	30 (24)	30	2	環境基本法第12条の規定による環境行政年次報告書を作成し国会報告を行うとともに、白書を用いた環境施策に関する普及啓発を行う。	295					
(2) 環境保全経費見積調整費(昭和46年度)	2 (3)	3 (3)	3 (3)	3	3	環境省設置法第4条第3号に基づく環境保全経費の取りまとめ及び国会等への説明を行う。	296					
(3) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進費(平成22年度)(関連:26-42)	14 (14)	11 (10)	11 (10)	10	1、4	公的統計の整備に関する基本的な計画(平成21年3月13日閣議決定)に基づき、経済活動と環境負荷との間の関係性を定量的に明らかにすること等を目的として、環境分野分析用産業連関表を作成し、公表する。 また、環境情報戦略(平成21年策定)の基本的方針の実現に向けて、環境情報の標準的なフォーマットを整備する。	297					
(4) 環境基本計画推進事業費(平成7年度)	28 (23)	18 (15)	22 (17)	22	1	(1) 社会経済の状況や国際情勢等を統合的に捉えた環境政策のあり方に関する調査検討 (2) 指標の充実化のための調査検討 (3) 各主体の意識・取組状況等調査 (4) 第四次環境基本計画の進捗状況等の点検結果の閣議報告のための冊子の作成	298					

「低炭素・循環・自然共生」 を達成する持続可能な社 (5) 会の実現に向けたライフス スタイル検討・実証等事業 (平成26年度)	-	-	-	21	-	(1)「環境や社会に良い暮らし」やこれを支える取組を募集・表彰する「グッドライフアワード」(平成25年度から実施)の実施 (2)グッドライフアワードの受賞取組の現地調査 (3)(1)及び(2)について、ホームページ等を通じた社会への情報発信	新26-033
<b>施策の予算額・執行額</b>	80 (68)	65 (50)	86 (72)	85	<b>施策に関する内閣の重要政策</b> (施政方針演説等のうち主なもの)		

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-40)

別紙1

施策名	目標9-2環境アセスメント制度の適切な運用と改善					担当部局名	総合環境政策局環境影響評価課	作成責任者名 (※記入は任意)	環境影響評価課長 上杉 哲郎			
施策の概要	環境に影響を及ぼすと認められる意思決定の各段階において環境影響評価制度等を通じ、環境保全上の適切な配慮を確保する。					政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備					
達成すべき目標	環境影響評価法に係る技術手法の向上を図りながら、環境影響評価に関する情報をインターネット等を活用して提供するなど、環境保全上の適切な配慮を確保する。				目標設定の考え方・根拠	環境影響評価法	政策評価実施予定時期	平成26年6月				
測定指標	基準値	基準年度	目標値	目標年度	年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
					24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度		30年度
1	環境影響評価法に基づく手続の実施累積件数(途中から法に基づく手続に乗り換えたものの内数)[件]	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
		-	-	-	-	308(123)	321(122)	-	-	-	-	
2	環境影響評価法に係る環境大臣意見の提出累積回数(回)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
		-	-	-	-	154	174	-	-	-	-	
3	迅速化対象案件の達成率(%) (達成率:実際に迅速化された案件/迅速化対象案件×100)	-	-	-	-	-	100%	100%	100%	100%	100%	環境影響評価法に基づく制度の適切な運用の実態を把握するため、当該指標を測定指標として選定。
		-	-	-	-	-	100%	-	-	-	-	
達成手段 (開始年度)	補正後予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等	平成26年 行政事業レビュー 事業番号					
	23年度	24年度	25年度	26年度								
(1) 環境影響評価制度高度化経費(昭和55年度)	84 (69)	60 (63)	45 (67)	45	1.2	改正された環境影響評価法の確実かつ円滑な実施のために必要な調査・検討、情報整備及び研修等を行うとともに、上位計画段階や政策段階における戦略的環境アセスメント制度について調査・検討を進める。	300					
(2) 環境アセスメント技術調査費(昭和55年度)	67 (56)	50 (61)	29 (27)	25	1.2	環境影響評価手続の具体的な手法について、最新の知見や手法を踏まえわかりやすく説明した技術ガイドを作成するとともに、中央環境審議会答申等で示された環境影響評価実施にあたっての技術的課題について調査・検討を進める。これにより、環境影響評価手続について一定の水準が確保され、各事業において環境保全に対する配慮が適切に図られる。	301					
(3) 環境影響評価審査体制強化費(平成23年度)	54 (48)	41 (29)	35 (29)	36	1.2	環境影響評価法改正による環境大臣意見の意見提出機会の増加等に対応するため、有識者会合の開催や事業種ごとに必要な知見の収集・整理を行うことで、審査の適正化等が見込まれる。	304					
(4) 環境影響評価制度合理化・最適化経費(平成22年度)	27 (22)	34 (7)	224 (32) ※150は翌年度に繰越	65	1.2	放射性物質による環境影響についての調査・予測・評価手法や環境保全措置についての技術的知見の収集を行い、制度的な措置について検討を行うほか、放射性物質を取り扱う施設に関する知見の収集を行う。また、環境影響の程度が限定的と考えられる事業に関して、環境影響評価の適切な合理化の在り方について検討を行うとともに、海洋資源開発や防潮堤等、環境影響の程度が著しいものとなり得るものについて、法対象事業化を視野に入れた検討を行う。また、環境影響評価の国際展開に係る検討を行う。	302					
(5) 地方環境事務所における環境影響評価審査体制強化費(平成20年度)	18 (18)	18 (15)	21 (19)	21	1.2	環境影響評価が予定される案件の情報収集を行うとともに、地域の環境情報の収集・整理、現地調査、専門家ヒアリング、地方環境事務所における審査手続マニュアルの作成等を行い、地域特性に応じた審査を実施するための体制強化を図る。これら地方環境事務所の審査体制の強化により、環境影響評価法改正に伴う審査業務の増加等に対応し、地域特性に応じた環境影響審査の円滑かつ効果的な実施が図られる。	303					
(6) 風力発電等導入等に係る環境影響評価促進モデル事業(平成23年度)(関連26-2)	136 (135)	834 (297) ※288は翌年度に繰越	1,000 (552) ※383は翌年度に繰越	1430	1.2	環境影響評価法改正により風力発電も対象となったこと、東日本大震災を契機に風力発電・地熱発電等の再生エネルギーの増加が見込まれていること等から、環境基礎情報の整備・提供等を行うことにより、質が高く効率的な環境影響評価の実施の促進が見込まれる。	012					

施策の予算額・執行額

386  
(348)

1,037  
(472)

1,354  
(726)

1,622

施策に関する内閣の重要政策  
(施政方針演説等のうち主なもの)

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-41)

別紙1

施策名	目標9-3 環境問題に関する調査・研究・技術開発				担当部局名	総合環境政策局 環境研究技術室	作成責任者名 (※記入は任意)						
施策の概要	環境の状況の把握、問題の発見、環境負荷の把握・予測、環境変化の機構や環境影響の解明・予測、環境と経済の相互関係に関する分析、対策技術の開発など各種の調査研究・研究開発を実施するとともに、研究開発のための基盤の整備、成果の普及により環境分野の研究・技術開発を推進し、環境問題の解決や持続可能な社会の構築の基礎とする。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備							
達成すべき目標	環境技術の研究開発を進め、環境と経済の統合された社会の実現に寄与する。				目標設定の考え方・根拠	第4期科学技術基本計画		政策評価実施予定時期	平成26年6月				
測定指標	基準値		目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値						測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠		
	基準年度	目標年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
1 環境研究総合推進費の事後評価(5段階)で上位2段階を獲得した課題数(上位2段階の課題数/全評価対象課題数)	-	-	60以上	各年度	60以上 29/58 (50.0%)	60以上 47/82 (57.3%)	/	/	/	/	-	-	環境研究総合推進費は、環境省における環境技術の研究開発の中核をなす競争的資金による予算であり、採択された個々の課題の成果を上げることが、目標達成に寄与することになる。このため、研究開発の終了時に目標の達成状況や成果の内容等を把握し、その後の研究開発発展への活用等を行うために実施している事後評価において一定の研究成果を上げることが指標としている。
2 環境技術実証事業における実証技術数(単位:件)	87	20年度	対象技術分野数×4	各年度	80 (対象技術分野数×10)	90 (対象技術分野数×10)	36 (対象技術分野数×4)	対象技術分野数×4	対象技術分野数×4	対象技術分野数×4	対象技術分野数×4	対象技術分野数×4	環境技術の研究開発を通じた目標達成には、民間企業による先進的な取組が重要である。環境技術実証事業の目標は、ベンチャー企業等の中小企業の先進的環境技術の普及促進による環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を同時に達成し、環境と経済の統合された社会の実現に寄与することである。そこで、公募で行われる当該事業に参加する実証技術数を指標としている。なお、近年は本事業により環境技術及びその測定手法が広く普及したことを受け、対象技術の一部がJIS化したことや、「試験室等での実証」から「現場での実証」が主体となる等、先進的環境技術の性質が推移していることを受け、1技術あたりの実証に要する業務量、時間及び経費等が増加していることから、平成26年度事業から見直しを行っている。
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)				当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	23年度	24年度	25年度	26年度									
(1) 環境研究総合推進費(環境研究・技術開発推進費は13年度から開始)※22年度に「環境研究・技術開発推進費」と「地球環境研究総合推進費」を統合し、更に、23年度より「循環型社会形成推進科学研究費補助金」を統合。	8,007 (8,252)	5,670 (5,585)	5,387 (5,190)	5,387	1	環境政策貢献型の競争的研究資金により、地球温暖化の防止、循環型社会の実現、自然環境との共生、環境リスク管理等による安全の確保など、持続可能な社会構築のための環境政策の推進にとって不可欠な科学的知見の集積及び技術開発を促進する。環境省が必要とする研究開発テーマ(行政ニーズ)を提示して公募を行い、産学官民の研究機関の研究者から公募により提案を募り、外部専門家・有識者等による事前評価を経て競争的に選定された研究課題を採択・実施する。研究課題の実施により得られた成果は、行政施策に活用するとともに、研究成果発表会の開催などを通じて国民に広く提供し、その普及を図る。					310		
(2) 地球環境保全等試験研究に必要な経費(昭和47年度)	451 (448)	218 (217)	44 (43)	-	-	環境保全に寄与するため、重点的強化を図る必要がある事項を毎年度定め、人の活動が環境に及ぼす影響の把握、影響発現のメカニズムの解明、監視測定などについて試験研究を行うとともに、地域に根ざした環境問題のうち、地方公共団体が単独で取り組むことが困難な研究課題については、国立試験研究機関等が地方公設試験研究機関等と共同研究を行う地域密着型環境研究を実施している。					309		

(3)	環境研究・技術開発推進事業(平成18年度)	35 (39)	29 (29)	19 (17)	15	—	・環境省の競争的研究資金制度を統括し評価及び管理を行うプログラムディレクター(PD)の配置 ・「環境研究・環境技術開発の推進戦略について」(平成22年6月中環審答申)フォローアップ及び改定に向けた検討 ・環境省競争的資金の、終了後3~4年が経過した課題に係る成果の実用化・普及等に係る追跡評価を実施することにより、研究開発の評価の充実等を図る。	306
(4)	環境技術実証事業(平成15年度)	123 (100)	108 (108)	117 (100)	102	2	環境保全効果等についての客観的な評価が行われていないために普及が進んでいない先進的環境技術について、その環境保全効果等を第三者機関が客観的に実証することで普及を促進し、環境保全と地域の環境産業の発展による経済活性化を図る。	308
(5)	グリーン経済の実現に向けた政策研究と環境ビジネス情報整備・発信事業(平成21年度)(関連:26-35)	273 (258)	184 (149)	199 (191)	199	—	・政策ニーズを踏まえた「環境経済の政策研究」を機動的に実施することにより、環境政策の企画・立案に活用できる経済・社会効果分析手法等に関する研究を実施する。 ・経済・社会のグリーン化を支える環境産業の動向を把握するため、環境ビジネス市場の景況感を把握する環境経済観測調査(環境短観)、環境ビジネスの市場規模・雇用規模調査及び企業の成功要因等の調査・分析を実施する。	307
(6)	燃料電池自動車等率先導入経費(平成15年度)	20 (13)	15 (7)	10 (5)	5	—	排出ガスを全く出さず高いエネルギー効率が期待できる燃料電池車を公用車として導入し、普及啓発に資するとともに、将来の市販化に向けたデータ収集や低コスト化の促進等に寄与する。	305
(7)	化学物質環境実態調査費(再掲:26-27)	382 (366)	261 (245)	289 (243)	321	—	一般環境中の化学物質による汚染状況を具体的に把握するため、化学物質対策関連部署の要望に基づき毎年異なる物質を選定し、調査に必要な分析法の開発、及び地方公共団体への試料採取などの委託により、全国規模での環境調査を実施するとともに、環境残留性が高く環境残留実態の推移の監視が必要な物質については経年的な調査を実施する。 平成25年度達成目標:96物質数・媒体数の分析	252
(8)	熱中症対策緊急推進事業	-	35 (13)	35 (25)	45	—	熱中症予防に係る知識を広めるための講習会を全国で開催することにより、健康影響が生じる原因やその対処方法等について国民の理解が進み、適切に予防が実施される等の意識啓発が進む。 平成25年度熱中症救急搬送者数 58,729人、死亡者数 約1,030人	312
(9)	子どもの健康と環境に関する全国調査(エコチル調査)(平成14年度)(再掲:26-27)	96 (93)	3,015 (2,867)	2,424 (2,320)	4,248	—	〈達成手段の概要〉 ・10万組の親子を対象とし、13年間にわたり、質問票による追跡調査等を実施する。 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 子どもの健康と環境に関する全国調査基本計画策定時に設定された追跡調査終了時における追跡率80%を達成することで、調査を効率的・効果的に実施することができる。 〈達成手段の目標(26年度)〉 追跡調査終了時における追跡率80%	250
(10)	化学物質の人へのばく露総合事業調査費(平成10年度)(再掲:26-28)	116 (116)	43 (43)	107 (99)	105	—	〈達成手段の概要〉 各種モニタリング調査のデータを収集・解析する。 〈達成手段の目標(26年度)〉 ダイオキシン類の1日摂取量を、人の体重1キログラム当たり4ピコグラム以下とする 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 各種モニタリング調査のデータを収集・解析することにより、食品や大気、水、土壌などの環境を経由して国民が1日に摂取しているダイオキシン類の量を推計する。	254
(11)	水俣病に関する総合的研究(昭和48年度)(再掲:26-32)	59 (25)	39 (35)	35 (27)	36	—	〈達成手段の概要〉 水俣病やメチル水銀の健康影響に関する調査研究を行う。 〈達成手段の目標〉 訴訟に必要な科学的知見、社会学的知見の収集:数値化困難 〈施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容〉 認定審査の促進、紛争の解決を図る。	272

(12)	イタイタイ病及び慢性カドミウム中毒に関する総合的研究(再掲:26-31) (平成13年度)	37 (31)	34 (30)	34 (30)	34	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; イタイタイ病の病態解明や慢性カドミウム中毒の健康影響に関する調査研究を行う。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 今後のイタイタイ病対策に必要な科学的知見を幅広く収集する。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; イタイタイ病認定審査の促進、紛争の解決を図る。</p>	268
(13)	イタイタイ病及び慢性砒素中毒発生地域住民健康影響実態調査(再掲:26-31) (昭和47年度)	64 (33)	39 (21)	38 (22)	35	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; カドミウムや砒素の汚染地域住民の健康影響を把握する。また環境被害を克服してきた歴史を継承する。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 汚染地域住民の健康上の問題の軽減、解消。イタイタイ病に関する情報収集・発信</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 汚染地域住民の健康影響を調査し、適切に管理する。また、イタイタイ病の教訓を継承する。</p>	269
(14)	国立水俣病総合研究センター調査研究 (昭和53年度)(再掲:26-32)	610 (602)	395 (388)	339 (337)	527	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 水俣病に関する総合的な調査、研究並びに水俣病、水銀等に関する国内外の情報の収集、整理、提供を行うこと及びこれらに関連する研究の実施。</p> <p>&lt;達成手段の目標&gt; 国内外で過去に水銀汚染によって引き起こされた健康被害・環境汚染の解決及び将来的な発生防止。</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 水俣病発生地域に対する化学的アプローチによる情報発信、及び途上国支援を中心とする水銀管理技術の移転による国際貢献。</p>	273
(15)	環境汚染等健康影響基礎調査費(うち化学物質の内分泌かく乱作用関すること)(再掲:26-27)	498 (454)	401 (400)	689 (708)	379	—	<p>&lt;達成手段の概要&gt; 化学物質の内分泌かく乱作用に関する評価等推進するため、必要な調査研究や試験法の開発、試験等を実施する。</p> <p>&lt;達成手段の目標(26年度)&gt; 必要な調査研究や試験法の開発等の進展</p> <p>&lt;施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容&gt; 各化学物質の内分泌かく乱作用を評価するための手法等を確立する。</p>	251
(16)	環境汚染等健康影響基礎調査費(うち水銀に関すること)(再掲:26-29)	498 (454)	401 (400)	689 (708)	379	—	<p>平成25年度補正予算に計上されたUNEPへの拠出金等を利用したアジア途上国への支援を実施する。</p> <p>また、アジア途上国を対象とした水銀排出の状況、水銀対策技術の現状等を把握する調査を、請負事業として実施することで、支援の具体化・効率化を図る。</p>	251
(17)	気候変動影響評価・適応推進事業等 (平成16年度) 【関連:26-1】	422 (401)	299 (231)	346 (294)	336	—	<p>・気候変動影響評価及び適応策推進支援 我が国における温暖化の状況とその影響及び今後の予測について評価するとともに、関係府省の協力も得つつ、政府全体の総合的、計画的な適応に係る取組を取りまとめた「適応計画」を策定・実施する。また、地方自治体の適応計画の策定・実施を支援する。</p> <p>・アジア太平洋地域における気候変動への適応の推進を目的とした国際ネットワークである「アジア太平洋適応ネットワーク(APAN)」の活動を通じ、同地域における適応に係る情報・知識の共有を通じた途上国の支援を行い、日本の技術を途上国における適応に活用する。</p> <p>・IPCC報告書作成支援 各種IPCC報告書の執筆者会合や専門家会合、IPCC総会等へ我が国の専門家を派遣し、各分野における我が国の科学的知見をインプットする等、IPCCの各種報告書作成への貢献等を行う。</p>	004
(18)	温室効果ガス観測技術衛星「いぶき」による地球環境観測事業 (平成23年度) 【関連:26-7】	274 (264)	120 (118)	109 (106)	112	—	<p>・「いぶき」データの検証に必要な二酸化炭素、メタンの濃度観測データを国際的観測ネットワークから入手するとともに、日本周辺では地上並びに航空機による観測データ取得等を行う。</p> <p>・取得した検証用データを用いて、「いぶき」の観測データと比較し検証解析を行い、検証解析により得られた原因解析に基づき、補正手法を検討し「いぶき」の観測データに対して補正を施し、国際的に使用できる観測データの品質保証を行う。</p>	080
(19)	いぶき(GOSAT)観測体制強化及びいぶき後継機開発体制整備 (平成24年度)	—	3,252 (624)	2,115 (735)	724	—	<p>・いぶき現行機の運用から得られた知見・課題を反映した後継機センサー全体の概念設計と、観測センサー干渉計機構部の試作試験の実施を行う。</p> <p>・いぶき後継機では現行機に比べて処理すべき観測データが大幅に増えると予想されており、その効率的かつ効果的な処理方法を検討するとともに、地上観測、陸域生態系モデル・大気輸送モデルからなる観測システムのプロトタイプの開発を行う。</p> <p>・民間航空機にセンサーを設置して航空機観測を行うなど、後継機開発のための観測体制強化を行う。</p>	313

(20)	農業健康・環境影響対策費(平成19年度)	144 (122)	117 (68)	116 (70)	109	-	・無人ヘリ散布農薬による人への健康影響や農薬による生物多様性への影響を評価・管理する手法を開発するための調査等を実施	137
(21)	大気汚染物質による曝露影響研究費(平成23年度組替)	293 (283)	269 (259)	290 (278)	266	-	<達成手段の概要> ・微小粒子状物質及び光化学オキシダント等の大気汚染物質による疫学調査等の実施 ・環境ナノ粒子等を用いた動物曝露実験や環境ナノ粒子等の性状把握等を行い、生体影響等を明らかにするための検討を実施 <達成手段の目標(26年度)> ・大気汚染物質の曝露と健康影響に関する知見の集積 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> ・大気汚染物質曝露と健康影響との関連性を明らかにすることを通じ、人の健康の保護等に寄与する。	104
(22)	放射性物質・災害と環境に関する研究(平成23年度)	209 (0)	705 (902)	903 (900)	-	-	放射性物質により汚染された廃棄物等の安全かつ効率的な除染、処理技術・処理システムの確立のための研究及び環境中の多媒体(大気・水・土壌・生物・生態系等)での放射性物質等の実態把握・動態解明等の研究を実施する。 多種多量の災害廃棄物問題や環境中に広がった放射性物質への対策が喫緊の課題となっており、わが国で経験・知見のないこれらの課題を解決するために必要な科学的知見を提供することにより安全・安心な地域社会を取り戻し復興を図る。	復興庁224
施策の予算額・執行額		13,640 (11,901)	15,908 (12,340)	12,676 (11,741)	12,957	施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)		

平成26年度実施施策に係る政策評価の事前分析表

(環境省26-42)

別紙1

施策名	目標9-4 環境情報の整備と提供・広報の充実				担当部局名	総合環境政策局環境計画課 大臣官房会計課 大臣官房総務課環境情報室 大臣官房政策評価広報室		作成責任者名 (※記入は任意)				
施策の概要	環境保全施策を科学的、総合的に推進するため、環境問題に係る情報を体系的に整備し利用を図るとともに、様々なニーズに対応した情報を整備し、各主体への正確かつ適切な提供に努める。また、地球環境問題から身近な環境問題までの現状と取組について、各種媒体を通じた広報活動を行う。				政策体系上の位置付け	9. 環境政策の基盤整備						
達成すべき目標	環境情報を体系的に整備するとともに、国民等への提供を行い、環境行政の各種施策を推進する基盤とする。				目標設定の考え方・根拠	第四次環境基本計画		政策評価実施予定時期	平成26年6月			
測定指標	基準値	目標値		年度ごとの目標値 年度ごとの実績値							測定指標の選定理由及び目標値(水準・目標年度)の設定の根拠	
	基準年度	目標年度		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		
1 環境の問題に関する情報への満足度	15%	24年度	30%	28年度	-	20%	24%	27%	30%	-	-	平成21年3月に定められた「環境情報戦略(中央環境審議会の答申を踏まえた第三次環境基本計画(平成18年閣議決定)に基づき平成21年に策定)」では、当面優先して取り組む施策の柱の一つとして「利用者のニーズに応じた情報の提供」を掲げているところ、これに関連する指標として、左記の指標が第四次環境基本計画(総合的環境指標iii)d))に定められているため。
測定指標	目標		目標年度		測定指標の選定理由及び目標(水準・目標年度)の設定の根拠							
2 研修実施回数	研修計画書に基づく研修の実施		26年度		毎年度、環境調査研修所研修規則第二条に基づき研修計画書を策定しており、これに基づき環境行政に携わる体系的かつ専門的な人材の養成を目的とした研修を国や地方公共団体職員等に対して実施しているため。							
達成手段(開始年度)	予算額計(執行額)			当初予算額	関連する指標	達成手段の概要等					平成26年 行政事業レビュー 事業番号	
	23年度	24年度	25年度	26年度								
(1) 環境統計・環境情報の総合的な整備推進費(平成22年度)	14百万円 (14百万円)	11百万円 (10百万円)	11百万円 (10百万円)	10百万円	1	公的統計の整備に関する基本的な計画(平成26年3月25日閣議決定)に基づき、経済活動と環境負荷との間の関係性を定量的に明らかにすること等を目的として、環境分野分析用産業連関表を作成し、平成27年度以降に公表する。 また、環境情報戦略(平成21年策定)の基本的方針の実現に向けて、環境情報の標準的なフォーマットを整備する。					297	
(2) 環境調査研修所(昭和48年度)	106百万円 (99百万円)	80百万円 (69百万円)	85百万円 (78百万円)	86百万円	2	環境行政の動向及び前年度に実施された研修の評価等を踏まえて研修計画を策定し、これに基づいて国や地方公共団体職員等に対する研修を実施することにより、その能力の開発、資質の向上を図り、環境行政の基盤の強化に資する。					318	
(3) 情報基盤の強化対策費(平成7年度)	1,300百万円 (1,228百万円)	1,593百万円 (1,340百万円)	1,061百万円 (1,042百万円)	1,286百万円	-	新たな情報通信技術戦略(平成22年5月11日IT戦略本部決定)を推進するため、利用者本位で透明性が高く安全な行政サービスの提供及び行政内部の業務・システムの最適化を図り、また、情報セキュリティ対策の確保を図る。					314	

(4)	情報基盤の強化対策費(電子入札・開札システム運用支援等) (平成15年度)	88百万円 (56百万円)	38百万円 (29百万円)	60百万円 (30百万円)	44百万円	1	電子入札・開札システム及び資格審査システムのハード及びソフトウェアの賃貸・保守、障害等への回答などの運用支援等を行う。	315
(5)	環境保全普及推進費 (平成2年度)	88百万円 (84百万円)	77百万円 (72百万円)	77百万円 (75百万円)	81百万円	-	環境基本法に基づく「環境の日」を含む6月を環境月間として提唱し、国、都道府県、政令市を中心に国民の間に環境保全についての関心と理解を深め、積極的に活動を行う意欲を高めるための環境保全の普及、啓発に関する行事等を行う。	316
(6)	諸外国における環境法制に共通的に存在する基本問題の収集分析 (平成23年度)	6百万円 (5百万円)	6百万円 (5百万円)	6百万円 (5百万円)	5百万円	-	<達成手段の概要> 環境法制に共通的に存在する基本的な諸原則や重要な論点、課題等に関し、諸外国における最新の知見や動向を把握するとともに、今後の我が国の環境政策における基本的な枠組の方向性や課題等について分析を行う。 <達成手段の目標(24年度)> 報告書(論文)の累積数 <施策の達成すべき目標(測定指標)への寄与の内容> 成果物である報告書を蓄積していくことで、環境法制に共通的に存在する論点や課題を体系的に整備し、環境行政の各種施策を推進するための情報を充実させる。	317
施策の予算額・執行額		1,601百万円 (1,486百万円)	1,806百万円 (1,525百万円)	1,301百万円 (1,240百万円)	1,512百万円	施策に関係する内閣の重要政策 (施政方針演説等のうち主なもの)		